

大地

Vol.73

R4 新年度号



幸野溝・百太郎溝水路群(2016年登録)



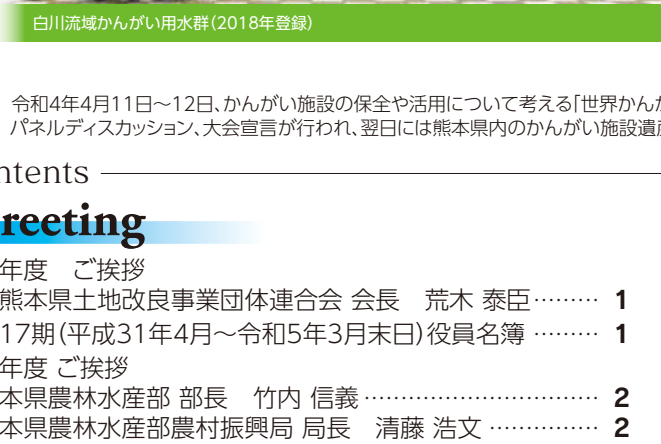
菊池のかんがい用水群(2019年登録)



荒木県土連会長による大会宣言



通瀬用水(2014年登録)



白川流域かんがい用水群(2018年登録)

「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」

令和4年4月11日～12日、かんがい施設の保全や活用について考える「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」が開催されました。熊本城ホールにて基調講演、パネルディスカッション、大会宣言が行われ、翌日には熊本県内のかんがい施設遺産が所在する4河川流域にて、流域別現地検討会(エクスカーション)が実施されました。

Contents

Greeting

- 新年度 ご挨拶
熊本県土地改良事業団体連合会 会長 荒木 泰臣…………… 1
- 第17期(平成31年4月～令和5年3月末日)役員名簿…………… 1
- 新年度 ご挨拶
熊本県農林水産部 部長 竹内 信義…………… 2
熊本県農林水産部農村振興局 局長 清藤 浩文…………… 2

Action

- 第65回通常総会を開催…………… 3
- 土地改良功績者、永年勤続者表彰の方々をご紹介…………… 3
- 熊本県知事・熊本県議会議長及び副議長への表敬訪問…………… 4
- 世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会の設立総会が開催…………… 4
- 世界かんがい施設遺産サミット in Kumamotoが開催…………… 4

Information

- 熊本県からの情報提供 令和4年度熊本県予算について…………… 5
- 令和4年度 熊本県農林水産部の新体制…………… 6
- 令和4年度 熊本県土地改良事業団体連合会
幹部職員、新規採用職員のご紹介…………… 7
- 技術力向上への取り組み 本会の資格取得者一覧…………… 7
- 令和4年度 熊本県土地改良事業団体連合会職員配置表…………… 8
- 令和4年度 熊本県土地改良事業団体連合会組織改編について…………… 8
- 非補助農業基盤整備資金のご案内 ほか…………… 15

Special edition

- 土地改良団体における女性参画推進についての
意見交換会…………… 9-14



水土里ネット熊本
(熊本県土地改良事業団体連合会)

Kumamoto Prefectural Federation of Land Improvement Associations

新しい農業農村を目指して

● 新年度 ご挨拶

熊本県土地改良事業団体連合会 会長 荒木 泰臣



熊本県土地改良事業団体連合会
会長 荒木 泰臣

初夏の候、会員並びに関係者の皆様方におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より農業農村整備事業の推進に御尽力をいただくとともに、本会の業務運営に特段の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

去る4月に熊本市にて開催された第4回アジア・太平洋水サミットの関連イベントとして、かんがい施設の持続的な保全・活用を一層進めていくための機運の醸成と向上を目指した、「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」が開催されました。全国各地より大勢の関係者の皆様にお集り頂き、かんがい施設の価値を改めて評価すると共に、多くの国民に対して広く情報が発信され、このサミットを大成功の内に終えることが出来ました。開催にあたりご尽力いただきました全ての関係者の方々や、ご参加頂きました皆様に深く感謝申し上げます。

さて、本県の農業農村は、中山間地域を多く抱え、農村の過疎化、農業従事者の減少・高齢化を背景とした生産現場における労働力不足や農村集落機能の低下に加え、大規模自然災害の頻発化など、様々な課題に直面しております。このような中、「土地改良法の一部を改正する法律案」が令和4年4月に施行されました。

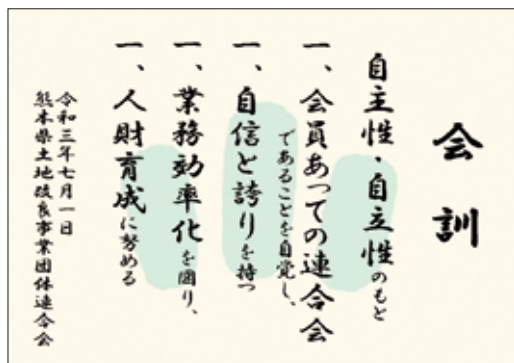
今回の改正においては、土地改良制度の見直しが図られております。その内容として、①急施の防災事業の拡充、②農地中間管理機構関連農地整備事業の拡充、③土地改良事業団体連合会の業務見直し、④土地改良区の組織変更制度の創設などが挙げられます。

これにより、豪雨災害時における防災工事の迅速化や、担い手への農地の集積・集団化の加速化に加えて、私ども土地改良事業団体連合会による市町村及び土地改良区への技術的支援体制の強化、小規模土地改良区の実情に応じた円滑的な組織変更が可能となり、国内農業の持続的発展に向けた動きが活性化していくことが大いに期待されております。

水土里ネット熊本といたしましても、昨年7月に宣言しました「会訓」を本会役職員の共有の道標として、誠意をもって会務遂行に努めて参ります。

これに加えて熊本県が掲げる「キラリと輝く稼げる“くまもとの農業”の実現」に向け、農業農村整備事業の推進並びに必要な予算の確保に向け、組織を挙げて積極的に取り組んで参ります。

結びに、本県の農業・農村の更なる発展のために、役職員一同、一層精進してまいりますので、今後とも御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げますとともに、皆様の御健勝と御活躍、そして新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を心から御祈念申し上げます挨拶といたします。



● 第17期(平成31年4月～令和5年3月) 役員名簿

令和4年4月1日

監事	岡村 文明 (百太郎溝土地改良区理事長)	監事	北野 安正 (熊本平野南部土地改良区理事長)	総括監事	吉良 清一 (南阿蘇村長)	理事	中村 三千人 (小宮地新田地区土地改良区理事長)	理事	森本 完一 (錦町長)	理事	竹崎 一成 (芦北町長)	理事	藤本 一臣 (永川町長)	理事	本田 二男 (阿蘇土地改良区理事長)	理事	古庄 廣美 (泗水町土地改良区理事長)	理事	後藤 三雄 (菊陽町長)	理事	早田 順一 (山鹿市長)	理事	中逸 博光 (長洲町長)	理事	新野 真司 (三角町土地改良区理事長)	理事	村上 義博 (熊本市南土地改良区理事長)	常務理事	久保田 修 (学識経験者)	副会長	元松 茂樹 (宇土市長)	副会長	坂田 孝志 (八代平野北部土地改良区理事長)	会長	荒木 泰臣 (嘉島町長)
----	-------------------------	----	---------------------------	------	------------------	----	-----------------------------	----	----------------	----	-----------------	----	-----------------	----	-----------------------	----	------------------------	----	-----------------	----	-----------------	----	-----------------	----	------------------------	----	-------------------------	------	------------------	-----	-----------------	-----	---------------------------	----	-----------------

●新年度 ご挨拶

熊本県農林水産部 部長 竹内 信義

水土里ネット熊本の会員の皆様におかれましては、日頃より本県の農業施策の推進に際し、格別のご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本県では、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルスというトリプルパンチへの対応に全力で取り組む中、水土里ネットの皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、被災箇所における初動対応や災害復旧事業への支援など、これまでの経験と技術力を最大限発揮し、手厚いサポートを頂きました。おかげさまで本県農業の足腰を支える生産基盤の復旧は着実に進んでおります。改めましてこれまでのご支援に対し厚く御礼を申し上げます。

県では、昨年「熊本県食料・農業・農村基本計画」を策定し、未来につながる魅力あふれる「くまもと農業」の実現に向けた取組みを進めていくこととしております。この計画では、災害からの復旧・復興や、新型コロナウイルス感染症などに対応した農業・農村の実現と併せ、「時代の変化に対応した稼げるくまもと農業の実現」を柱の一つに掲げ、農地の大区画化や汎用化などの基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化、排水機場やため池、海岸保全施設など防災・減災インフラの整備・保全管理、スマート農業やDX等による生産性や品質の向上等に取り組むこととしています。

さらに、二つ目の柱として「中山間地域等における魅力と活力があふれる持続可能な農村づくり」を掲げ、農業・農村の多面的機能の維持・発揮や、スーパー中山間地域の創生、鳥獣被害防止対策等に取り組むこととしています。

これらの取組みを進めていくにあたっては、地域農業に精通し、豊富な経験と技術力を有する水土里ネット熊本のお力が必要不可欠です。

世界的な情勢不安や燃油・物価の高騰、大規模災害の頻発など、本県農業を取り巻く状況はますます厳しさを増しております。このような状況にあっても本県農業のさらなる発展に向け、県としても皆様とともにしっかりと取組みを進めて参りたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



熊本県農林水産部
部長 竹内 信義

●新年度 ご挨拶

熊本県農林水産部農村振興局 局長 清藤 浩文

水土里ネット熊本の会員の皆様におかれましては、日頃より本県の農業農村整備事業の推進に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和2年7月豪雨を契機とした緑の流域治水の一環である「田んぼダム」については、取組み推進に向け、田んぼの学校やせき板設置式典のイベント支援、普及啓発のPR動画作成、更には、田んぼダム効果等検証委員会への参画など幅広いご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、ため池の適切な管理に向け、昨年度設置された「ため池サポートセンター」について、ため池関係法案に基づき、管理者等への技術的指導、助言など管理適正化に向け、今後ともよろしくお願いいたします。

本年度、農村振興局では、「農業競争力の強化」、「農村地域の国土強靱化」、「持続可能な農村づくり」の3つの取組みに、喫緊の課題である「大規模災害からの復旧・復興」を加え、これらの取組みを効率化・円滑化するための「DXによる農業施策の展開」の5つの柱を掲げ進めて参ります。

これらの取組みを進めていくには、これまで様々な土地改良事業計画や実施設計など豊富な経験や実績を有し、地域特性を熟知している水土里ネット熊本のお力が必要不可欠です。

さらに、本年4月に施行された改正土地改良法では、土地改良事業団体連合会の業務が見直され、市町村や土地改良区等からの委託を受けて、土地改良事業の工事を行うことができるようになるなど、皆様の役割はますます大きくなっております。

コロナ禍や世界的な情勢不安のなか、農業を取り巻く状況は厳しさを増す一方ですが、将来に向けた地方創生における熊本の強みの一つである食料の安全保障は、土地改良が支えているといっても過言ではありません。本県農業を今後さらに発展させるために、今後も引き続き、皆様と緊密に連携しながら、総力を結集して農業の振興及び農村の活性化に取り組んで参ります。キラリと輝く稼げる「くまもと農業」の実現に向けて、引き続きお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。



熊本県農林水産部農村振興局
局長 清藤 浩文

●第65回通常総会を開催

令和4年3月18日(金)、熊本市のメルパルク熊本において「熊本県土地改良事業団体連合会第65回通常総会」を開催しました。今回の総会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会員124団体のうち会場には55団体の皆様にご出席頂き、69団体の皆様には書面でのご協力を頂きました。このことにより全会員出席となりました。

総会は、坂田孝志副会長（八代平野北部土地改良区理事長）の開会の辞に始まり、主催者を代表し荒木泰臣会長（嘉島町長）から、県下の農業農村整備事業の推進と積極的な取り組みへの謝辞及び敬意を表されました。

続いて、農業農村整備事業の発展に貢献された土地改良功績者並びに、永年勤続者への表彰を行った後、宮崎敏行九州農政局長、高野洋介熊本県議会副議長、蒲島郁夫県知事の代理として渡邊昌明農村振興局長にご臨席頂き、ご祝辞を賜りました。また、進藤金日子参議院議員からは、ビデオメッセージにてご祝辞を賜りました。

その後、提案しました議案審議のため、一の宮町土地改良区理事長甲斐純一郎様を議長に選任し議案の審議を行い、全議案とも賛成多数で原案通り可決、承認されました。



坂田孝志副会長 開会の辞
荒木泰臣会長 挨拶
宮崎敏行局長 祝辞
高野洋介副議長 祝辞

また、要請・要望活動に活用する決議文（案）につきましては、永年勤続15年の受賞者で八代平野北部土地改良区の深田大一郎様から読み上げて頂き、満場一致でご承認を頂きました。最後に、元松茂樹副会長（宇土市長）の閉会の辞で総会は滞りなく終了しました。



蒲島郁夫県知事 祝辞 (代読:渡邊昌明局長)
進藤金日子参議院議員 ビデオメッセージ
議長 一の宮町土地改良区 甲斐純一郎理事長
決議文 八代平野北部土地改良区 深田大一郎様
元松茂樹副会長 閉会の辞



会場の様子

●土地改良功績者、永年勤続者表彰の方々をご紹介

第65回通常総会において、土地改良功績者及び永年勤続者表彰が行われました。

●土地改良功績者（3名）（敬称略）

- 本崎 弘 (松橋町外一ヶ町土地改良区)
- 高野 和夫 (ひとよし土地改良区)
- 谷口 浩伸 (八代平野土地改良区連合)

●永年勤続者（9名）（敬称略）

●永年勤続35年

- 糸田 譲二 (本渡土地改良区)
- 吉田 興史 (本渡土地改良区)

●永年勤続25年

- 高木 雄也 (氷川土地改良区)

●永年勤続20年

- 久我 修 (熊本平野南部土地改良区)
- 春野 こずえ (松橋町外一ヶ町土地改良区)
- 向山 孝子 (美里町土地改良区)
- 池田 俊郎 (八代平野北部土地改良区)

●永年勤続15年

- 小庵 雄一郎 (八代平野南部土地改良区)
- 深田 大一郎 (八代平野北部土地改良区)

誠におめでとうございます🌸



受賞者と共に記念撮影
後列左より 高木様、久我様、吉田様、春野様、向山様、小庵様、深田様
前列左より 坂田副会長、高野様、荒木会長、本崎様、元松副会長

●熊本県知事・熊本県議会議長及び副議長への表敬訪問

令和4年2月14日(月)、本会久保田常務理事はじめ事務局は、蒲島県知事(公務により不在)、木村副知事、及び、熊本県議会の小早川議長、山口副議長への表敬訪問を行いました。

なお、当該時期は県内における新型コロナウイルス感染者数が急拡大傾向にあり、改善の兆候が見込めなかったことから、例年の役員全員による訪問につきましては、自粛致しました。

今回の表敬訪問では、本会における農業農村整備に係る取り組みをまとめた活動報告書(パンフレット)や、新たに制作した「土地改良区PRポスター」を持参し概要説明を行いました。



木村副知事(中央)へ久保田常務理事(右)から活動報告書を手交



小早川議長(中央右)並びに山口副議長(中央左)へ久保田常務理事(左)から活動報告書を手交

木村副知事並びに小早川議長、山口副議長には、本会及び各地域の土地改良区の現状や課題について、深く理解を示して頂き、今後の熊本県下の更なる農業・農村整備事業の推進を図るうえで貴重な意見交換となりました。

▼
こちらより「活動報告書(パンフレット)」の詳細がご覧いただけます。



活動報告書(パンフレット)

熊本の農業・農村を支える水土里ネット

水土里ネット熊本の令和3年度の活動報告や農業農村整備に係る取り組みを冊子にし、県、市町村、土地改良区に配布しました。

令和3年度は、他2作品のポスターを作成し、会員の皆様に配布しました。



熊本の水土里ネットポスター Vol.10 ～WE ARE MIDORI NET

「田んぼのチカラを熊本から全国へ、そして未来へ」

農家の代表である水土里ネットが、田んぼダム(流域治水)を牽引して熊本から全国に発信し、豊かな農業・農村を確実に未来に繋げていくという決意を表現したポスターを作成し、県、市町村、土地改良区に配布しました。



◀「熊本の水土里ネットポスター Vol.10」他2つ(左)はこちらからダウンロードしてお使い頂けます。

●世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会の設立総会が開催

令和4年4月11日(月)熊本市の熊本城ホールにて「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会」の設立総会(以下、総会)が開催されました。総会は、安部伸治農林水産省農村振興局長の挨拶に始まり、その後議事に入りました。

議事では、当協議会の役員選出等が行われ本会の荒木泰臣会長が当協議会の初代会長に選出されました。なお、就任挨拶につきましては、荒木会長が公務の為、総会を欠席されたことから、本会の久保田常務理事が代読されました。続いて、外部講師によるセミナーや、世界かんがい施設遺産のロゴなどの活用方法についての説明等が行われ、総会は滞りなく終了しました。



荒木協議会会長 挨拶
(代読:久保田常務理事)

●世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto が開催

令和4年4月11日(月)～12日(火)の2日間、「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」が開催されました。

本サミットは、かんがい施設の持続的な保全・活用を一層進めていくための機運の醸成と向上を目指し、令和4年4月に熊本市で開催された第4回アジア・太平洋水サミットの関連イベントとして、全国で初めて開催されました。

当日は、大塚裕一実行委員会会長による開会宣言に始まり、開催都市挨拶(大西一史市長)や国際かんがい排水委員会(ICID)会長からの祝辞等が述べられました。続いて、佐藤洋平氏による基調講演の後、世界かんがい施設遺産の保全と利活用を考えるパネルディスカッションが行われ、各分野の有識者及びユース水フォーラムくまもとの高校生も出席し、様々な立場から活発な意見交換が行われました。

最後に、本会の荒木泰臣会長により「次世代を担う人々と未来を見据えながら、かんがい施設の多様性と独自性を改めて認識し、持続的な保全と利活用に向けた取り組みを積極的に進めます」と大会宣言が行われ採択されました。

翌日には、表紙写真に使用しております熊本県内の世界かんがい施設遺産(4登録地区)の流域別現地検討会が行われました。



荒木会長による大会宣言



パネルディスカッションの様子

熊本県からの情報提供 令和4年度熊本県予算について

令和4年（2022年）5月 熊本県農村計画課

令和4年度 県当初予算の編成の基本的な考え方

令和4年度は、熊本地震からの創造的復興に加え、新型コロナウイルス感染症への対応及び令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興への取組みと併せて、防災・減災、国土強靱化への対応、更には、熊本の更なる発展につながる必要不可欠な取組みに重点化を図ります。

令和4年度 農業農村整備事業の予算編成

国の農業農村整備事業予算については、令和3年度補正と令和4年度当初を合わせ、**6,285億円***となり、平成22年度の大規模削減前の水準5,772億円を上回りました（下図参照）。

※このほか、政府情報システム予算の農業農村整備事業関係予算が15億円。

年度	補正	農山漁村交付金	補助金	当初
平成21年度			5,772	5,772億円
平成22年度	H21補正 153		2,129	2,981億円
令和2年度	R1補正 1,542	農山漁村交付金 690 508	3,775	4,973億円
令和3年度	R2補正 1,855	農山漁村交付金 595 518	3,317	4,430億円
令和4年度	R3補正 1,832	農山漁村交付金 591 540	3,322	4,453億円

※R3補正 (1,832億円) + R4当初 (4,453億円) = 6,285億円

令和4年度熊本県農村振興局スローガン

キラリと輝く稼げる「くまもと農業」の実現

農村振興局の心算
～キラリと輝く農村振興局に向けて～

- 凡事徹底**
 - なんでもない当たり前のことを徹底的に行う
 - 何事も基本・基礎が大事
- 気軽に報連相**
 - 1人で抱え込まない
 - 困り事はチーム（組織）で対応
- 農村振興局職員としての自覚と誇りを持って働く**
 - 農村振興局への愛着を持ち、より一層の連携強化を図る
 - 常に県職員であることの自覚を持つ
- ワークライフバランスの充実**
 - 健康第一
 - プライベートも大事に（しっかり休む）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、農村振興局に関連する13項目について推進

農業競争力の強化

- 農地の基金整備（区画拡大、用排水、水田の汎用化）
- 産地集積の加速
- スマート農業の推進

農村地域の国土強靱化

- 県有施設等の適正管理
- 排水機場の計画的な更新
- 水利施設、ため池、海岸施設等の老朽化対策

持続可能な農村づくり

- スーパー中山間地域の創生
- 鳥獣被害防止対策の推進とジビエの利活用拡大
- 棚田振興と日本型直接支払制度の取組拡大

大規模災害からの復旧・復興

- 田んぼダムの取組み（種の流れ治水）推進
- 令和2年7月豪雨からの復旧・復興
- 熊本地震からの復旧・復興

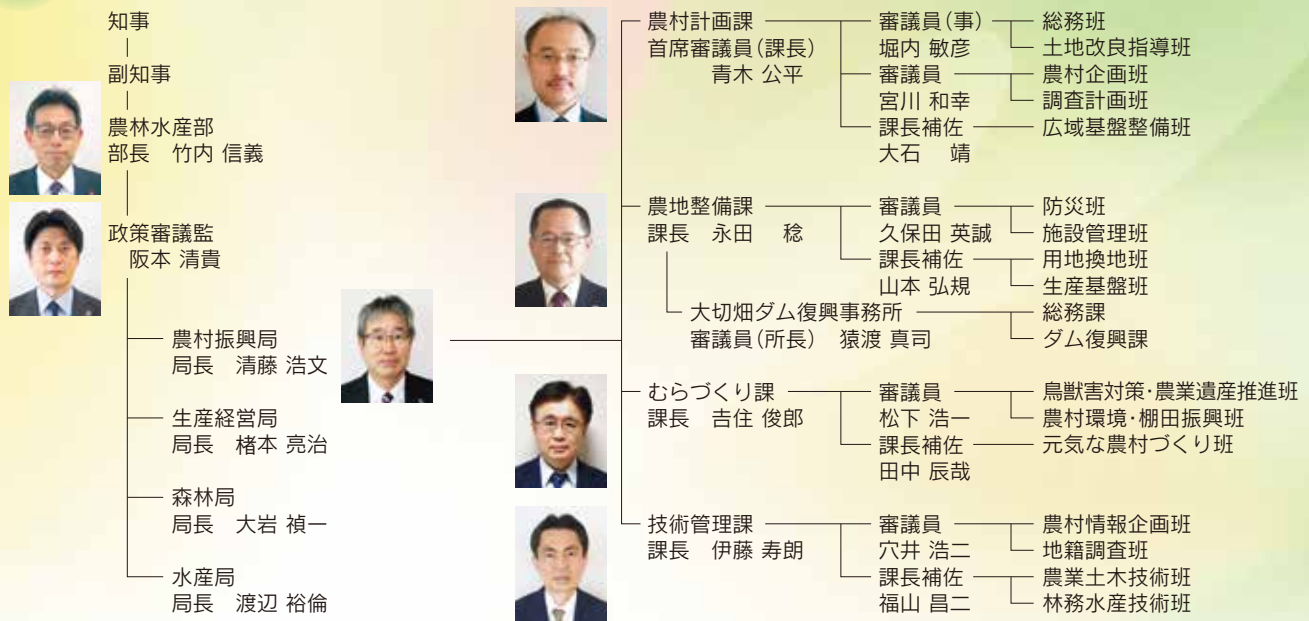
DXによる農業施策の展開

- GISの利活用と農業DXの推進
- データの蓄積と活用
- デジタル化による業務効率化

一方、県予算についても、令和3年度補正と令和4年度当初で164億円を措置し、必要額を確保できました。

令和4年度は、『キラリと輝く稼げる「くまもと農業」の実現』に向け、「農業競争力の強化」、「農村地域の国土強靱化」、「持続可能な農村づくり」、「大規模災害からの復旧・復興」及び「DXによる農業施策の展開」を5つの柱に掲げ、取り組みを加速化させます。

令和4年度 熊本県農林水産部の新体制



●広域本部・地域振興局

所属名	職名	氏名
県央広域本部	広域本部長	真田 由紀子
	副部長(宇城地域振興局長)	坂本 公一
	副部長(上益城地域振興局長)	森 博昭
	首席審議員(農林部長)	上村 佳朗
	審議員(農林部副部長)	野口 章
	農業普及・振興課長	大王 龍一
	農地整備課長	齊藤 勉
宇城地域振興局	局長	坂本 公一
	局次長	大谷 俊郎
	農林部長	川口 靖浩
	農林部副部長	島川 達也
	農業普及・振興課長	水上 陽二
	農地整備課長	今川 晃
	上益城地域振興局	局長
局次長		永田 清道
農林部長		岩田 長起
農林部副部長		伊藤 昭
農業普及・振興課長		橋口 昭彦
農地整備課長		堀 哲也
県北広域本部	広域本部長	厚地 昭仁
	副本部長(玉名地域振興局長)	無田 英昭
	副本部長(鹿本地域振興局長)	浦田 美紀
	副本部長(阿蘇地域振興局長)	沖 圭一郎
	農林水産部長	山本 剛士
	農林水産部副部長	野田 明
	農業普及・振興課長	大村 誠
	農地整備課長	田上 良太
	農地整備課課長補佐	園村 道明
玉名地域振興局	局長	無田 英昭
	局次長	波多野 恭広
	農林部長	作本 陽生
	農林部副部長	多田隈 親亮
	農業普及・振興課長	内柴 惠嗣
	農地整備課長	野添 学

所属名	職名	氏名
鹿本地域振興局	局長	浦田 美紀
	局次長	嘉永 秀俊
	農林部長	寺本 孝浩
	農林部副部長	窪田 裕紀
	農業普及・振興課長	渡邊 充
	農地整備課長(兼務)	田上 良太
	阿蘇地域振興局	局長
局次長		早田 吉秀
農林部長		笠田 雄司
農林部副部長		山瀬 佳規
農業普及・振興課長		猪野 敬一郎
農地整備課長		馬場 秀浩
県南広域本部	広域本部長	田村 真一
	副本部長(芦北地域振興局長)	小原 正巳
	副本部長(球磨地域振興局長)	梅川 日出樹
	農林水産部長	紙屋 勝良
	農林水産部副部長	辻 龍一
	農業普及・振興課長	藤田 祐一
	農地整備課長	榊野 栄次
芦北地域振興局	局長	小原 正巳
	局次長	浦田 武史
	農林部長	山部 峰人
	農林部副部長	岩本 啓二
	農業普及・振興課長	吉田 耕起
	農地整備課長	村田 隆慰
	球磨地域振興局	局長
局次長		中川 太介
農林部長		野入 正憲
農林部副部長		井上 英信
農業普及・振興課長		作田 一
天草広域本部	広域本部長	松岡 正之
	農林水産部長	梅本 敬人
	農林水産部副部長	濱口 佳久
	農業普及・振興課長	網田 昌信
	農地整備課長	橋本 修一

令和4年度 熊本県土地改良事業団体連合会 幹部職員、新規採用職員のご紹介

●令和4年度 幹部職員及び新規採用職員辞令交付式



(上段左から)
 中村 博文 [天草支所長]
 川重 洋志 [城南総合支所長]
 佐藤 裕治 [玉名・鹿本支所長]
 毛利 朋則 [会員支援課長]
 西 彩 [菊池・阿蘇支所長]
 古澤 高美 [換地・測量課長]
 久保 洋司 [施設管理課長]
 林田 義之 [総務課長]
 (下段左から)
 米村 啓司 [審議監(再雇用)]
 吉岡 康成 [事業部次長兼農地整備課長事務取扱]
 飯島 秀仁 [事業部長]
 久保田 修 [常務理事]
 河地 芳郎 [総務部長]
 大野 明日香 [新規採用職員]

●本年度の新規採用職員を紹介します。どうぞよろしくお祈いします!!

総務部 会員支援課 農地・水推進係 おおの あすか **大野 明日香** (熊本学園大学 商学部 商学科卒)



本年度から新規採用で入会致しました大野明日香です。大学では、流通関係やマーケティングを中心に金融、簿記などの分野を学んできました。その他にも少しではありますが地域交流関係の講義も受講していました。

入会初日は、新規採用職員が一人ということもあり、ドキドキと緊張していましたが分からない事など丁寧に教えて頂けるのでとても心強いです。農業の知識が全くなくゼロからのスタートなのでご迷惑をおかけすると思いますが、これまで学んだ事を活かしながら少しでも早く皆様のお力になれるように分からない事は積極的に質問等をして一生懸命頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお祈い致します。

技術力向上への取組み

本会では、下記の一覧表に掲載されている資格を取得し、技術力の向上に努めています。
 令和3年度に実施された資格において、本会からは下記の職員が合格しました。(一部抜粋)

●令和3年度資格取得者

- ◆土地改良換地士 森 渉 (換地・測量課) 犬童 厚仁 (換地・測量課) 本田 好 (換地・測量課)
- ◆農業土木技術管理士 佐藤 裕治 (玉名・鹿本支所長)
- ◆ドローン検定2級 犬童 厚仁 (換地・測量課)
- ◆無人航空機技能認定 築田 謙司 (換地・測量課)

●本会の資格取得一覧

(令和4年4月現在)

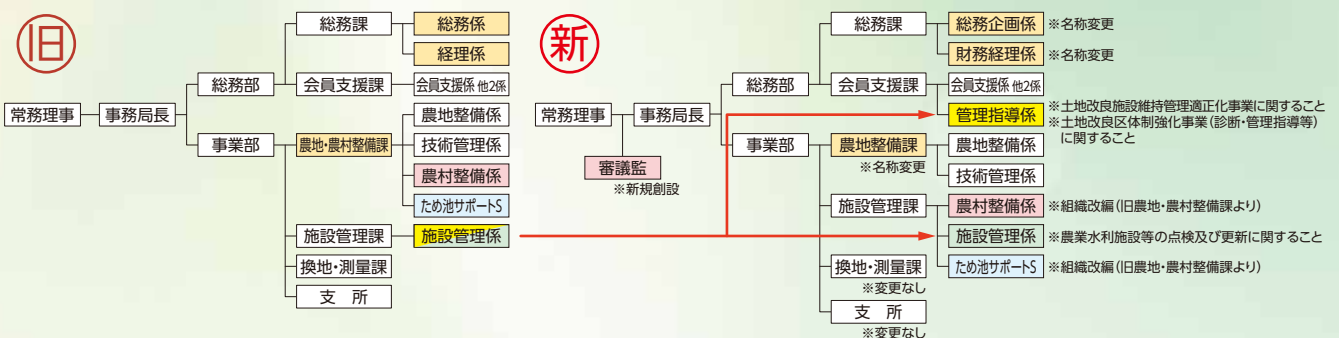
資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
技術士	2	2種下水道検定者	1	農業水利施設総合診断士	2	ビジネス実務法務検定3級	1
技術士補	12	宅地建物取引士	1	農業災害復旧専門技術者	16	日商簿記2級	1
農業土木技術管理士	31	酸素欠乏等危険作業主任者	1	2級小型船舶操縦士	3	日商簿記3級	2
1級土木施工管理技士	15	第四種公害防止管理者	1	VEリーダー	1	そろばん1級	2
2級土木施工管理技士	9	第三種電気主任技術者	1	2級整備士	1	そろばん2級	2
測量士	11	第一種電気工事士	2	乙種4類危険物取扱者	15	ワープロ検定2級	3
測量士補	43	第二種電気工事士	2	ポンプ施設管理技術者1級	2	床上操作式クレーン運転技能講習	1
土地改良換地士	14	会計指導員	7	ポンプ施設管理技術者2級	6	ドローン検定2級	1
ダム管理主任技術者	2	ガス溶接技能者	2	ボイラー技士	2	ドローン検定3級	3
2級管工事施工管理技士	1	上級集落排水計画設計士	2	土地改良専門技術者	1	無人航空機技能認定	1
畑地かんがい技士	5	集落排水計画設計士	4	フォークリフト免許	2	玉掛け技能講習	1
浄化槽技術管理士	6	地籍主任調査員	2	農業農村地理情報システム技士	5		
浄化槽管理士	7	ITパスポート	1	第1種衛生管理者免許	1		
浄化槽設備士	3	移動式クレーン運転免許	4	第2種衛生管理者免許	1		

令和4年度 熊本県土地改良事業団体連合会 職員配置表 (令和4年4月現在)

審議監	部長級	次長級	課長・支所長級	補佐級	係長級	主任級	技師・主事級	技師補・主事補級	専門員	事務		
常務理事 久保田修	総務部											
	河地 芳郎	林田 義之	山本 拓郎	西岡 賢治	山本 拓郎	妹尾 弘樹	豊原 加奈子	兼瀬 明美	高村 加奈	藤本 和恵	新田 志都香	
常務理事 米村啓司	事業部											
	飯島 秀仁	吉岡 康成	園田 雅洋	藤野 利男	松本 健太	宮崎 康徳	内山 智美	大内山 あかね	石松 喜代	豊田 香	本田 好	
	久保 洋司	高松 英樹	高松 英樹	高松 英樹	渋谷 晃	高見 諒	松村 盛雄	山口 靖人	中路 忠義	中村 尚昭	野口 達行	立石 修
	古澤 高美	本田 徳光	坂田 淳一	上橋 崇宏	森 渉	犬童 厚仁	井川 美代	岩本 順次	西村 太成	佐藤 温紘	荒木 梨絵	前田 美紀
	佐藤 裕治	木下 貴裕	井 文武	甲斐 幸輔	吉見 昇悟	澤田 隼人	白川 聡汰	山口 輝成	矢住 文乃	山田 美優	福田 真由美	榎田 陽子
	西 彩	永田 誠一	川上 敏幸	川端 輝昭	今村 真介	民長 孝和	秋本 啓紀	尾下 拳輔	宮本 翔馬	高岡 雄飛	米満 等	福田 真由美
	川重 洋志	村勸 浩司	徳永 聖山	中林 裕一朗	久米田 恭兵	松本 恭典	中尾 亮太	水本 伊知郎	榎田 陽子	古谷 勲		
	中村 博文											

令和4年度 熊本県土地改良事業団体連合会組織改編について

業務執行体制強化の為、組織改編を行いました。(当該部署のみ抜粋)



Special edition

久保田：皆様、お忙しいなかにご参加頂き誠にありがとうございます。熊本県土連の常務理事で、この意見交換会の進行を務めます久保田です。

この企画は「土地改良団体における男女共同参画推進についての意見交換会」と題し、実際に現場でご活躍されている土地改良区女性職員の皆様や、清藤農村振興局長をはじめとする熊本県農林水産部幹部職員の方々にもご参加頂きました。

本日は皆様方から“現場の声”を直接お聞きし、それぞれが連携を深め、情報共有することで土地改良長期計画に掲げられた目標達成に向けたより具体的な対応策の検討を助ける一助となることを目的として企画致しました。

参加者の皆様、特に女性メンバーの方々には“ざっくばらん”に日頃思っていることや、最近感じていること、気付きやアイデアなどをお聞かせ頂ければと考えてます。

金子：幸野溝土地改良区の金子と申します。現在『くまもと水土里ネット女性の会』の会長を任されております。まだまだ力不足なところがありますが、本日はラフな気分で参加者の皆様と語り合えたらと考えております。どうぞよろしくお願いします。



幸野溝土地改良区 事務局長
金子 裕子 Yuko Kaneko
・くまもと水土里ネット女性の会会長
・くまもと農山漁村男女共同参画推進会議構成委員

田尻：三角町土地改良区の田尻と申します。このような意見交換会でそれぞれの思いを聞き、皆が共有していくことは、課題解決や目標達成に向けた一番の近道だと思っています。本日は普段通りの姿で臨みたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



三角町土地改良区
田尻 千恵 Chie Tajiri
・くまもと水土里ネット女性の会副会長

西：県土連の西でございます。令和3年度より本会初の女性管理職を務めております。この1年間を振り返ると、女性でも意外とやれるという手ごたえを感じつつも、大変に感じることも多い充実した1年間でした。

また、本年度より全国水土里ネット女性の会の副会長という立場で、全国の土地改良団体の女性の皆さんとも情報交換しながら、しっかりと熊本に還元し、様々な活動を行っていかれたと思っています。本日はよろしくお願いします。

杉本：山鹿土地改良区の杉本と申します。女性の会副会長という大役を引き受け、精一杯務めております。現在子育て真っ最中、30代の土地改良区女性職員を代表して本日は色々な意見を述べさせて頂きたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

清藤：熊本県農村振興局長の清藤でございます。本日は男



土地改良団体における 女性参画推進についての意見交換会

令和4年5月12日(木) メルパルク熊本

女共同参画推進に向けた意見交換会ということで、これまで「現場の声、生の声」を聞く機会が少なかったこともあり、非常に楽しみにして参りました。皆様から色々な話を聞き、課題解決に向けたヒントを一つでも二つでも持ち帰り、皆で共有していきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願い致します。

河地：本日は大変お世話になります。本年度よりくまもと農山漁村男女共同参画推進会議構成委員並びに熊本県土地改良区運営基盤強化協議会委員を務めております県土連の河地です。本日はこの温かい雰囲気の中で、参加者の皆様方から自由なご意見頂ければという風に思っております。また、私の立場で様々な場所で広く情報発信していきたいとも考えております。本日はどうぞよろしくお願い致します。

青木：県農村計画課長の青木でございます。本日はよろしくお願いいたします。私は農林水産省から出向しておりまして、熊本県赴任2年目に入りました。また、本年度からくまもと水土里ネット女性の会の顧問を務めることとなり、このような素晴らしい会に参加することができ本当にうれしく思っております。女性の会を含め様々な人に出会って熊本のことをもっともっと好きになれたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

—【目標】2025年までに女性理事登用の無い土地改良区をゼロに。—

久保田：皆さんありがとうございました。

本日配布させていただいた資料をご覧ください。私の方からこれまでの経過について簡単に説明させていただきます。

まずは令和2年12月に男女参画基本法の第5次基本計画が閣議決定されました。そこには【すべての女性が輝く令和の社会へ】ということで「農林水産業の発展、農山漁村に人材を呼び込むため女性が働きやすく暮らしやすい農山漁村にすることが重要である」と示されております。その具体的な成果目標として2025年(令和7年)までに女性理事が登用されていない組織数をゼロにし、全理事に占める女性の割合を10%とすることが掲げられました。このことは皆さん御承知の通り「新たな土地改良長期化計画」にも明記されております。

第5次男女共同参画計画について(女性理事の割合や女性登用ゼロ)

①女性理事の割合	県の現状(2021年)	0.2%
	国の目標(2025年)	10%
②女性登用の無い組織数	国の目標(2025年)	ゼロを目標

その推進方法については、国(農林水産省)の指導・助言に基づき各県単位で土地改良区への支援体制構築が図られており、令和3年10月に熊本県土地改良区運営基盤強化協議会(国・県・県土連で構成)が発足し、既に活動を開始しております。

これまで本県においては、全国に先立ち平成30年にくまもと水土里ネット女性の会が発足し、研修会や懇親会、水土里ネットマルシェなど様々な活動を頑張っていたいただいており、その存在は女性職員にとって大きな拠り所となっています。

加えて、新年度早々のビッグニュースとして本会の西菊池・

阿蘇支所長が全国水土里ネット女性の会の副会長に就任され、全国各地の土地改良女性団体をまとめていく立場となりました。このことは、益々本県が女性活躍推進県として全国を牽引していくものであり、その姿に大きな期待を抱いております。

それでは本題に入りたいと思います。河地部長、青木課長より男女共同参画推進の内容等について説明をお願いします。

【河地部長・青木課長より男女共同参画推進等について説明】

—目標達成に向けて男女共同参画の意義・重要性を広める活動、環境づくりを図る。—



熊本県土地改良事業団体連合会 常務理事
久保田 修 Osamu Kubota
・くまもと水土里ネット女性の会顧問
・令和3年度土地改良団体における女性参画推進検討業務(西日本ブロック) 有識者委員

久保田：青木課長・河地部長ありがとうございます。

概要説明のとおり、この成果目標(女性理事がない登用されていない組織数をゼロにし、理事に占める女性の割合を10%)は決して低い数字じゃないですね。厳しいというか簡単にクリアできる数字じゃないと。しかしながら、非常に厳しい現状は押さえつつも取り組む前から

ネガティブな材料ばかりを集めるのは良くない。

やはり目標達成に向けて、あらゆる機会を活用し男女共同参画の意義・重要性の浸透、いわゆる裾を広げる活動とともに、拠り所(女性の会など)となる環境づくりを図ることは重要と考えます。さっき私がお話した女性の会についても皆さん既にご存じかと思いますが、本県は設立が平成30年と早い方でした。現段階でも全国47都道府県で設立されているのは30団体程度で、まだ設立されていないところさえある。そういったところに、いきなり女性の組合員さんを土地改良区の理事に登用するのは非常に難しいだろうという話があるのも事実です。

それでは、清藤局長よりこの目標達成に向けた取り組みの中で熊本県として、本日参加の女性の方々に伺いたい点がありましたらお聞かせ下さい。



清藤：目標達成に向けて、何よりも重要となるのは現状を知り正確に把握すること。そこで私はまず“女性職員皆さんの生の声”を聞きたいと思っております。

農業の現場や農家の共同活動として、やはり女性がいなくてうまく回らないという状況ではありますが、例えば地域の自治会とか土地改良区などで、実際女性の方がその役員として活動されているのかと言うとそうでは無い現状がある。私は、女性ならではの役割や、きめ細やかさを生かした活躍の場は必ずあると思います。

そこで、土地改良区の組合員の方々は、女性理事の登用などについて議論されているのか、女性職員(役員)に対してどんな見識や意見を持ち、何を期待されていると感じているかなどお聞かせ頂きたい。



田尻：私の性格上、男勝りなイメージを持たれがちなので厄いかな印象が少しあるのかなと思ったりします。事務を進めていく中では組合員さんには協力して頂いており大きな支障はありませんが、女性であっても土地改良区事務局として様々な事柄に対して、ダメなものダメとはっきり伝えるように心掛けています。



山鹿土地改良区
杉本 紗季 Saki Sugimoto
・くまもと水土里ネット女性の会副会長

杉本：特に男性の方は“女性は優しい”ということが大前提となっているような気がします。ですから、相談を受けた際は、「〇〇は出来ません」で終わりではなく、「これは出来ないけど、あれは出来ますよ」とこちらフォローやアドバイスを可能な限り入れるようにしています。

清藤：お二人ともしっかりと仕事をこなされているからこそ、男性中心の組織の中でも一目置かれる存在になっているように思いますね。

—“女性のくせに”と思われたいための気遣いが必要?—

西：言い換えれば、同じようなことでも組合員との関係性を考えたら、男性職員より女性職員の方がフォローやアドバイス受け入れてもらえるような配慮をしなければならない雰囲気はあります。土地改良区という男性社会の中で“女性のくせに”と思わ

れないための気遣い。良い意味でも、悪い意味でも男性同士では行わなくてもよい配慮を、女性はしなければならないという固定観念が根強くあるのは間違いないのだろうと思います。

—周囲の女性に対する意識改革と共に 女性が活躍できるサポート体制が必要不可欠—

金子：私は、長年事務職系だったので常に事務所を守っていて、男性陣が主に現場業務をこなしてくれていました。しかし事務局長になってどちらも行わなければならない立場になり、土地改良区役職員や組合員を含めた多くの方々にも助けて頂いて日々の業務を行っています。そういう面では恵まれているのですが、他の土地改良区においても女性理事登用などを推進していく上では、やはり関係者の皆さんの意識改革や、サポート体制の構築を行っていく必要があるように感じますし、それが出来なければ地域の女性総代さんを女性理事として登用するのはハードルが高いように思えます。

—“厳しい現状” 女性理事登用までは険しい道のり—

久保田：これまでに、女性の総代さんがいたことはあるのですか。

金子：あります。昨年まで比較的狭い集落(エリア)の総代のうち女性が1名おられました。私どもの土地改良区では、集落の総代の中から理事が選任される形を執っており、このような女性の人材を理事へ登用しようにも、当然のことながら私たち職員は役員改選については何も口出しできない立場であります。

ある一定の集落の組合員の中から総代、その中から理事を選任する流れの中で、そもそも女性組合員が総代となられるケースが稀という厳しい現状があり、そこが一番の問題だと感じています。

清藤：総代も集落内の組合員で、もちまわりのことあるのでしょうかね。順番に総代が回ってきて、たまたま、その家の組合員が女性だった場合、結果的に総代になる。今回のケースはそのような場合で、あえて女性の方を総代としたのではなく単純に順番が回ってきた感じですね。

西：話を聞く限り現在の選任システムだと、組合員内から女性を理事登用するまでの道のりは険しいですね。

青木：女性の方が総代に就任された場合、特に何に苦勞されている感じがありますか。

金子：水田への取水管理の際に担当集落内の調整役を担うのは大変だ



熊本県農村振興局 農村計画課長
(農林水産省より出向)

青木 公平 Kohei Aoki

・くまもと水土里ネット女性の会顧問
・熊本県土地改良区運営基盤強化協議会委員



という話は聞きます。主要望や苦情は、土地改良区で処理できますが、集落における問題が発生した場合、例えば上流と下流との調整などは集落で解決してもらわなければならない。そういう時に総代さんが調整役を担っている現状です。

清藤：総代になると取水時期は苦勞が多いイメージを皆が共有している側面もあるんですね。

—女性が組合員(3条資格者)になりにくい現状—

久保田：組合員(土地改良法第3条土地改良事業に参加する資格:いわゆる3条資格者)に女性がなられている場合は、どのような経緯が考えられますか。

金子：基本的に、先代から農地を相続された後継ぎには、息子さん(男性)がなられることが多く、娘さん(女性)を組合員にされる割合は極めて少ないですね。

青木：比較的若い農家さんで、ご主人に替わり奥さんが組合員をされているケースはありますか。

田尻：稀なケースです。そういう場合、基本的にはご主人が組合員ですね。

清藤：例えばご主人と奥様が居て、その家庭の判断で「うちは女性が土地改良区の組合員になります」という選択は自由のできるのでしょうか。

杉本：それは可能ですが、組合員資格(3条資格者)として所有者か耕作者でなければならず、基本的には男性の場合が多いです。

田尻：一つの例としてお話しします。男性組合員が高齢で亡くなった場合においても、誰かが農地を耕作し土地改良区に賦課金を払う義務を負います。後継ぎ(特に息子)がいる場合は問題ないのですが、息子さんが地元を離れている場合、結果的には奥様が組合員となる。その場合、年齢が高齢の場合が多く総代や理事を務めることを願う事も厳しい状況があります。

金子：加えて、このようなタイミングで、農業生産法人等に賃借され奥様(女性)が組合員でなくなる例もあります。

清藤：ご主人(男性)が亡くなって奥様(女性)だけになって、農業生産法人等に貸出しすれば、資格交換により組合員から外れてしまう。賦課金については農業生産法人等から徴収す

る。このようなケースは今後増えていく可能性は大きいですね。

久保田：ここまでの話を聞いて、**そもそも女性が組合員(3条資格者)にすらなりにくい現状がある**ことが見えてきたように感じます。

—今もなお「男社会」の土地改良団体、他農業団体との制度及び意識の違い—

田尻：他方、**農業協同組合(以下、JA)などは比較的**に女性組合員の割合が上がっているように思います。JAの組合員資格とはどのようなものなのでしょうか。

河地：そうですね、JAは農業を営んでいる農業者が中心となって出資、運営、利用する協同組合組織です。JAに出資している人を組合員と呼び、組合員はその要件により正組合員と准組合員(総会の議決権や、役員の選挙権は無し)に分かれているようです。また、組合員の家族や勤務先がJA管内の方などについても、当該JAに出資することで組合員になることが出来る仕組みとなっているようです。



熊本県土地改良事業団体連合会
総務部長

河地 芳郎 Yoshiro Kawachi

・くもと農山漁村男女共同参画推進会議 構成委員
・熊本県土地改良区運営基盤強化協議会委員

清藤：JAには、もともと青壮年部であったり、女性部であったりその裾野が広くそれぞれに長い歴史があります。

河地：そうですね。JAは女性組合員が独自の活動を積極的に行われているイメージがあり、そこに土地改良区との違いを感じます。

西：土地改良区の場合は、組合員=3条資格者=男性のイメージがありますね。

杉本：市町村の農業委員はどうなのでしょう。

河地：農業委員は農業者によって選ばれた選挙委員の他に、農業団体(JA、農業共済組合、土地改良区)や議会による推薦後に市長村長が選任する選任委員に区分されることから、





熊本県農村振興局 局長
清藤 浩文 Hirofumi Kiyofuji
・くもと水土里ネット女性の会前顧問

農業団体や議会が主導し女性委員の割合を目標に近づける働きかけが進められています。

久保田：やはり、他の農業団体と比べても、制度上の制限や地域(集落)における習慣などが足かせとなっているようにも感じますね。

清藤：制約もあるが組合員内、員外を問わず女性

理事登用の為に、まずは女性組合員を増やすことから始めなければならないし、男性には無い女性ならではの活躍が出来る場であったり、存在感が示せる場を作ることも重要であると感じます。

—まずは女性が活躍できる場の確立が重要—

久保田：ちょっと整理させていただくと、やはり土地改良区は現時点で、男性社会であることは間違いない。

組織全体として、意識を変えていかねばならない。組合員資格にしても制度上の課題があり、女性組合員が理事登用されるまでには非常に高いハードルがあります。

清藤局長からもあったように員外理事を含めて、女性が理事として単なる数合わせではなく土地改良区組織の中心で活躍できる場の確立は重要ですね。例えば国が積極的に導入を進めている複式簿記の導入について、いわゆる土地改良区資産の適正な管理を担う役割としてそれに特化した女性理事の登用など、あくまで一つの例ですが、今後土地改良区の理事会などで少し議論してもらうのも良いのではと感じています。

—“女性員外理事”登用も検討。

組合員制度等のミスマッチなど課題は多い—

清藤：理事にもさまざまな役割(会計担当・工事担当など)がありますよね。理事として今回の複式簿記導入の件もあるが、それに適応し適正なチェックをする事のできる人材確保は急務と言えます。



仮にこのような場合、経理等の経験豊富な土地改良区女性職員の方が事務局を退職された後に員外理事として活躍して頂くのも一つの案として考えられるのではないのでしょうか。

久保田：まさに、熊本県土地改良区運営基盤強化協議会などが主導して、このような員外理事を作るための提案を積極的に広めていくことが重要と感じます。

杉本：員外理事を創設する場合、役員報酬の総額が増える可能性があるため、財務状況の変化について組合員や役員へ、その内容について深く理解して頂く必要があります。

久保田：財務状況変化の話は考えさせられる部分があります。ただ単に理事を増やすという話ではないですね。

杉本：員外理事を定款で定めた場合、必ず置いておかないといけなくなります。「女性理事が登用されている任期のみです」とはいかない話です。

清藤：世の中の様々な組織において女性の占める割合が増加している現在の社会情勢を鑑みると、土地改良区においても、今後そのような状況となる時代がいずれ来るとは思うのですが、現段階では組合員制度などとミスマッチがあるんですよ。

青木：やはり女性理事としてしっかりと組織が受け入れ、サポートしていく体制が整っているというのは重要ですね。

—今後も実態の把握、情報の発信が重要。
女性参画推進に向けて前を見据えて歩みを進めていく—

清藤：この意見交換会で見てきた課題等については、今後くまもと水土里ネット女性の会や熊本県土地改良区運営基盤強化協議会などが主導して関係者の方々にアンケート等を行い解決に向けた糸口を探っていく必要性を感じます。

久保田：実態の把握は最も重要ですね。成果目標の達成への道は相当険しいが、組合員の意識改革や女性の会の取り組みについて、国、熊本県、県土連が一体となって推進及びサポートしていく。併せて、この姿勢を示し続けていくことも重要ですね。

西：女性の会としても、これまでのスクール形式の研修会と併せて、昨年と同様に積極的にグループワークを導入し女性参加者から意見徴収しやすい雰囲気の中で、活発な議論ができる環境作りをしていきたいと思います。その結果については、今まで以上に情報共有を図っていきたいと考えています。

清藤：女性の会には土地改良区の実態について、今後もより多くの声を拾い上げて頂きたい。

また、例年秋に開催している土地改良区の役職員を対象とした研修会(熊本県及び県土連の共催)においても、男女共同参画推進に関するテーマをプログラムに採り入れるなど、情報を発信する側から継続して訴え続けることが極めて重要だと感じます。

久保田：本日は、大変お忙しい中にこの意見交換会にお集まり頂き誠にありがとうございました。活発な話し合いが出来たことに対して主催者として大変満足しております。この内容につきましては、“現場の声・生の声”として多くの方々に届けたいと考えております。

繰り返しになりますけれども、成果目標達成への道のりは相当険しい現状ですが、皆様とともに、しっかりと前を見据え一歩ずつその歩みを進めていきたいと考えております。

今後ともご協力の程よろしくお願い申しあげまして、この意見交換会を閉会致します。



熊本県土地改良事業団体連合会
菊池・阿蘇支所長

西 彩 Aya Nishi

全国水土里ネット女性の会 副会長

—男社会の中で「女性一人では寂しい」。

しっかりと組織が受け入れるサポート体制が必要—

田尻：ちなみに三角土地改良区では過去に、男性役員の候補者が少なく、思い切って一人の女性組合員に打診されたことがあります。結果は断れましたが、もしかしたら一人に打診したのがダメだったのではないのかなと、逆に複数名の女性にお願いされていたら結果は違っていたのかなとも思いました。やはり男性社会の中で女性一人だと寂しいですね。

久保田：他県では土地改良区理事長に女性の方が就任されていて、その方が理事の時にもう一人女性理事を登用されました。その時、関係者に訴えられたのが「私一人じゃダメだ。あと一人女性を入れさせてくれ」と、相手の女性を説得したときの殺し文句が「安心してきなさい私が面倒みるから」と言われたそうで、これは本当にすごいことだと思います。そうやって二人目の女性理事を迎え入れた経緯があると聞いたことがあります。



非補助農業基盤整備資金のご案内

1 非補助農業基盤整備資金とは？

土地改良区等がかんがい排水やほ場整備、客土などの事業を行う際に、日本政策金融公庫等から農家負担の軽減を目的に低利で融資される資金です。

なお、国の補助対象ではない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

2 特徴

- 1 低利・長期で、必要な金額のほぼ100%を借りることができます。
- 2 ほとんどの土地改良事業について、必要な時にいつでも借りることができます。
- 3 小規模な事業でも、借入金額が50万円以上であれば借りることができます。

3 融資条件

- 貸付対象者：土地改良区、土地改良区連合（事業主体となる場合に限る）、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む方
 - 償還期間：25年以内（うち据置期間10年以内）
 - 金利：非補助融資0.50%（令和4年6月13日現在）
- ※最新の金利は、最寄りの日本政策金融公庫にご確認下さい。

日本政策金融公庫 熊本支店
TEL : 096-353-3104

土地改良法律相談のご案内

問題解決をサポートします！

近年、土地改良事業を取り巻く環境は、施設の多様化や農村地域の都市化・混住化により諸問題等が複雑化・高度化してきています。こうしたことから、本会では土地改良相談等事業により法律に関する相談業務を弁護士に委嘱し、会員の皆様の問題解決に努めておりますので、問題等がございましたらご相談ください。

なお、相談内容についての事例を、ホームページに掲載しております。是非ご覧ください。

相談窓口・担当課：会員支援課 会員支援係 電話：096-348-8802（直通）野村 kouji.nomura@higosanae.or.jp

複式簿記・財務管理強化へのサポートのご案内

土地改良法の一部改正により、土地改良区等は令和4事業年度から貸借対照表の作成が義務付けられました。このことから、本会の職員（会計指導員）が複式簿記の巡回指導をおこない、土地改良区等へ複式簿記会計について支援します。

また、財務管理に関するサポートとして本会職員（会計指導員）が顧問税理士と協力し電話やメールによるご相談にお答え致します。詳細は、ホームページに記載しております。是非ご覧ください。

相談窓口・担当課：総務課 財務経理係 電話：096-348-8801（直通）
西岡 kenji.nishioka@higosanae.or.jp 石井 daisuke.ishii@higosanae.or.jp



第44回 全国土地改良大会のお知らせ

- 第44回全国土地改良大会沖縄大会が開催されます。
令和4年11月22日(火)第44回全国土地改良大会沖縄大会（全国土地改良事業団体連合会、沖縄県土地改良事業団体連合会主催）が、「沖縄アリーナ」を会場に開催されます。



■発行所 / 水土里ネット熊本
(熊本県土地改良事業団体連合会)
〒861-8005 熊本市北区龍田陳内3丁目15番1号
Tel 096-348-8801 Fax 096-348-8011
■編集発行人 / 荒木泰臣
■印刷 / 株式会社 城野印刷所

